令和８年度

下水道用機械・電気設備一般製品製作企業

選定申請書作成要領

令和８年１０月

大阪市建設局

1　申請を受け付ける下水道用機械・電気設備一般製品の種目

工事請負共通仕様書　下水道施設機械・電気設備工事編（令和3年3月版）　第1章　第8節
「一般製品の製作会社の指定」に記載の種目のうち、下記種目が対象。

機械設備用機器類及び材料種目

(1)偏心構造弁　(2)電動仕切弁
(3)電動バタフライ弁　(4)電動式開閉装置
(5)チェーン（機械スクリーン及び沈砂かき揚げ機用（鋼製））
(6)チェーン（汚泥かき寄せ機用（ステンレス製））
(7)チェーン（汚泥かき寄せ機用（樹脂製））
(8)スプロケット　(9)グリス給油ポンプ及び分配弁
(10)小型遊星及び差動歯車減速機　(11)遊星歯車減速機付モータプーリ
(12)換気用送風機(塩化ビニル製又はガラス繊維強化プラスチック(FRP)製)
(13)覆がい用ガラス繊維強化プラスチック(FRP)製品
(14)ディーゼル機関　(15)主機用歯車減速機
(16)流体継手　(17)真空ポンプ
(18)始動用空気圧縮機　(19)補機用給水ポンプ(口径250ｍｍ以下)
(20)補機用及び室内排水用水中モータポンプ(着脱式を含む)
(21)歯車ポンプ　(22)汚泥ポンプ(遠心式)
(23)汚泥ポンプ(一軸偏心式)　(24)活性炭

電気設備用機器類種目

(1)　計測機器一般（変換器,演算器類）　(2)　電磁流量計(800φ以上)　(3)　電磁流量計(800φ未満)
(4)　電磁流量計(300φ未満)　(5)　フロート式水位計及び位置計
(6)　電極式水位計(電流式)　(7)　電極式水位計(静電容量式)　(8)　圧力式水位計
(9)　汚泥濃度計

2　申請資格要件

(1) 機器等の製作に十分な技術、経験、品質管理能力があり、当局の仕様（建設局工事請負共通仕様書）に適合する機器等の設計・製作が可能であること。なお、自社で設計し､他企業で製作している場合は、品質管理面において技術的に関与していること。
(2) 申請する種目の製品は、平成27～令和6年度に国・地方公共団体及びその他公益法人への納入があり、2年以上の稼動実績があること。
(3) 品質管理体制は、設計・製作部門から独立していること。また、機器等の機能・性能確認検査は、日本国内で行えること。
(4) 申請機器等の故障、事故等に対して、緊急かつ短時間に対応できるアフターサービス体制を有していること。
(5) 上記資格要件を満たさない場合は、審査を行いません。

3　申請書の受付

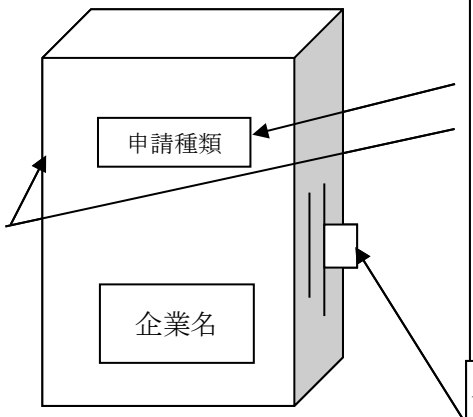
(1) 申請書の受付日時　令和8年10月1日から令和8年11月30日まで(土･日曜日、祝日を除く)
午前10時から正午、午後1時から午後4時30分
(2) 申請書の提出場所　大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル　ITM棟6階
大阪市建設局下水道部設備課
(3) 申請書の提出部数　1部及び審査結果通知書用の110円切手を貼った定形郵便封筒
(4) 申請書は、事前に必ず担当に連絡をとり、申請書類一式を持参のうえ来庁してください。
また、記載内容をよく説明のできる方が持参して下さい。
(5) 本作成要領についての問い合わせ先
大阪市建設局下水道部設備課
機械設備担当：駄田井 祐二（電話：06 - 6615 - 7888　FAX：06-6615-7690 ）
電気設備担当：前田 健至（電話　06 - 6615 - 7891　FAX：06-6615-7690 ）

4　申請書の作成要領

(1) 体裁

申請種類１件ごとにＡ４判ファイルに書類を綴じること。分冊しない。

(2) 表紙の体裁



申請年度、書類名、申請種目№、申請種目主要機器種類名称、申請年月及び企業名を記入
（背表紙にも記入する。）
(例)　令和●年度
下水道用機械･電気設備一般製品製作企業選定申請書

（1）偏心構造弁

令和●年●月

見出しを必ずつけること
（見出しNO.を記入する。例：１　３－ア）
なお、該当しない項目に関しても、該当しない旨を記入の上、見出しは必ずつけること。

(3) 申請種目（見出NO.１）

・申請書(別紙－１)に申請者､申請を行う機器等の種目、担当者連絡先を記載する。
（例）主要機器の種目　･････　偏心構造弁
・一般製品申請書チェックリスト（別紙-２）
＊提出の有無及び添付箇所を記入のこと。

(4) 申請種目の納入実績（見出NO.２）

◎申請条件の納入実績を確認するため、次のとおり作成してください。
平成27年度～令和6年度の各年度について、主な納入実績を、機器、名称、金額、形状・寸法
・材質等・発注者・納入先・納入年月を別表－１に記入する。

(5) 会社概要（見出NO.３）

◎　企業の概要、体制を確認するため、次のとおり作成してください。
ア　経歴
イ　資本金
ウ　営業(製作)品目
エ　本社所在地
オ　大阪市を担当する支社又は営業所在地
カ　会社組織図
なお、組織図については、申請種目の設計担当部署・製作担当部署・品質管理(検査)担当部署、並びに申請種目及び関連機器の製品開発担当部署(独立している場合)が記載されたものとする。

(6) 申請種目のアフターサービス体制（見出NO.４）

◎アフターサービス体制の有無、同体制の技術力を確認するため、次のとおり作成してください。
ア　技術者の拠点、人数と経歴（氏名、所属、勤続年数、資格等）
イ　部品及び材料の調達基地（工場、倉庫）所在地、担当者
ウ　緊急対応体制表（担当者、連絡先、故障・事故等の緊急時に対して、24時間以内の対応方法を記載）
エ　アフターサービスに協力会社がある場合は、協力会社名、業務範囲とその理由、協力会社との契約書等の写し、人数と経歴（氏名、所属、勤続年数、資格等）

(7) 申請種目の年間売上高（見出NO.５）

◎納入実績規模を確認するため、次のとおり作成してください。
令和3年度～令和7年度の各年度について会社全体、申請種目の年間売上高及び納入実績を別表－2に記入する。

(8) 申請種目の製作工場等概要（見出NO.６）

◎製品製作手段（社内製作または協力工場依頼）の確認、並びに検査設備が満足しているかを確認するため、次のとおり作成してください。
ア　製作工場名
イ　所在地
ウ　申請種目の過去年間最大生産数(能力)
エ　工場内配置（申請種目製作場の明示）
オ　申請種目の主な製造設備リスト
カ　検査設備リスト(測定機器等を含む)

キ　設計・製造・検査等各工程がわかるフロー
　　設計・製造・検査等各工程における協力工場へ依頼の有無の明示（有の場合は ソ を作成）

◎設計・製作能力、品質管理能力、製品開発能力等の技術力の確認のため、次のとおり作成してください。特に、品質管理能力の確認としては、中立的に社内検査基準を遵守できる検査体制が構築されているかの指標として、機器製作部署から独立しているかを確認します。

ク　組織図(再掲)による設計担当部署・製作担当部署・品質管理(検査)担当部署、並びに申請種目及び関連機器の製品開発担当部署の明示

ケ　クに示す、各部署担当者の人数の明示

コ　クに示す、各部署担当者の経歴（氏名、所属、勤続年数資格等）のリスト

◎設計・品質管理の内容を確認するため、次のとおりして作成してください。

サ　申請種目の社内設計基準(準用基準であれば当該の基準)

シ　申請種目機器の設計における留意点(次の項目の配慮があれば具体的に示す。)

- 準拠規格
- 設置(使用)環境
- 安全性
- 汎用性
- 省エネルギー・リサイクル等への考慮
- 耐環境性(下水道施設における悪環境への設置時の配慮)
- その他、上記項目以外の留意点

ス　社内品質管理基準・各検査(材料・製作工程内・完成)の実施段階及びその内容
(社内で規定している品質管理基準を示すとともに、製作工程上、実施している各段階の検査項目、時期、内容を示す。)
段階例

- 材料検査
- 製作中間検査（切断、溶接、加工、組立、塗装）
- 工場完成検査
- 保管

◎申請種目に係るISO取得状況を確認するため、次のとおり作成してください。

セ　ISO9001(品質システム)、ISO14001(環境マネジメントシステム)等を取得している場合は、取得登録証・付帯書の写しを提出する。なお、申請種目に係る記載(品目等や当該の製作工場)が確認できること。

◎自社製作及び外注の範囲、協力会社との技術的関係を確認するため、次のとおり作成してください。

ソ　製作工程に協力会社がある場合は、協力会社名、業務範囲とその理由、協力会社との契約書等の写し及び品質管理面で関与していることが分かる書類

(9) 申請種目、その他関連機器に関係する技術資料等（見出NO. 7）
　投稿論文、報告書、技術資料（下水道新技術推進機構等の評価、特許並びに実用新案、新技術等）
その他資料（運転操作性、汎用性、安全性、省エネルギー、環境対策等）
（最近の5年間程度）

5　注意事項

(1)　選定された製作企業が下記の何れかに該当する場合は、選定を取り消します。

ア　選定時の申請に、虚偽が判明した場合

イ　本市の仕様を満足する一般製品の製作ができないことが判明した場合

ウ　納入された一般製品が本市の仕様を満足せず、改善されない場合

エ　納入された一般製品に重大な欠陥が判明し、改善されない場合

　上記事項が判明した場合、直ちに選定を取り消します。また、アに該当するときは、その企業が一般製品の製作会社に選定されている場合は、すべての製品の選定について取り消すとともに、翌年度の新規申請も受け付けません。ウ，エに該当するときは、原因を解明し改善されるまで選定を取り消します。

(2)　アフターサービス体制に関する書類（緊急対応体制表等）については、製作企業として登録後、本市が委託する維持管理包括委託受注者とも共有します。

(3)　提出された申請書類は、返却しません。

(4)　選定された後に、企業合併(分社)・名称変更・生産中止等により登録の内容に修正が生じる場合は、速やかに書面で申出て下さい。

(5)　次回追加申請は、令和9年度申請受付予定（令和10年度以降適用分）です。

6　審査方法

納入実績規模、品質管理、技術能力、アフターサービス体制について得点化し、100点のうち50点以上の得点を得た企業を選定します。

(1)　納入実績規模評点

申請種目における一般製品の過去5年間の年間平均納入台数(数量)を評価し、評点とします。

(2)　品質管理評点

評価項目に該当する品質管理・検査体制について評価し、評点とします。

(3)　技術能力評点

評価項目に該当する技術開発能力について評価し、評点とします。

(4)　アフターサービス体制評点

サービス拠点、機材調達拠点の所在地に応じて評価し、評点とします。

(5)　(1)～(4)のそれぞれの評点に評価割合を乗じ、その合計値を得点とします。

(6)　得点は、整数とし小数点第1位を四捨五入します。

別紙－１

令和　　年　　月　　日

大阪市建設局長　様

申請者　住　　所
企　業　名
代表者氏名

下水道用機械・電気設備一般製品製作企業選定申請書

標題について、下記種目の製作企業選定を希望しますので必要書類を添えて申請します。

記

１　一般製品の種目

２　担当者連絡先

所属部署：
担当者氏名：
電話番号：
ＦＡＸ：
メールアドレス：

別表－１

申請種目の主な納入実績　　（一般製品）

年度	名称	金額(千円)	形状・寸法・材質等	数量	発注者	納入先	納入年月	摘要
平成２７年度								
平成２８年度								
平成２９年度								
平成３０年度								
令和元年度								
令和２年度								
令和３年度								
令和４年度								
令和５年度								
令和６年度								

別表－２

年　間　売　上　高　・　納　入　台　数

令和３年度

		年間売上高　（百万円）		申請種目の納入実績(台)
		会社全体	申請種目	
売上高				
内訳	官公庁で下水道関係			
	官公庁でその他			
	民間			

令和４年度

		年間売上高　（百万円）		申請種目の納入実績(台)
		会社全体	申請種目	
売上高				
内訳	官公庁で下水道関係			
	官公庁でその他			
	民間			

令和５年度

		年間売上高　（百万円）		申請種目の納入実績(台)
		会社全体	申請種目	
売上高				
内訳	官公庁で下水道関係			
	官公庁でその他			
	民間			

令和６年度

		年間売上高　（百万円）		申請種目の納入実績(台)
		会社全体	申請種目	
売上高				
内訳	官公庁で下水道関係			
	官公庁でその他			
	民間			

令和７年度

		年間売上高　（百万円）		申請種目の納入実績(台)
		会社全体	申請種目	
売上高				
内訳	官公庁で下水道関係			
	官公庁でその他			
	民間			

令和３年～令和７年度　（上記の５年間の平均）

		年間売上高　（百万円）		申請種目の納入実績(台)
		会社全体	申請種目	
売上高				
内訳	官公庁で下水道関係			
	官公庁でその他			
	民間			

注：申請種目の納入実績の単位は、申請種目毎に適合する単位に変更できます。

一般機器申請書類チェックリスト

別紙－2

No.	審査内容	提出書類	評価内容	提出有無	添付箇所
1	資格要件	申請種目の納入実績（平成27年度～令和6年度）	平成27年度～令和6年度に納入実績があり、2年以上稼働実績があることを確認		
2		会社概要	品質管理体制が設計・製作部門から独立していることと機器の機能・性能確認検査が日本国内で行えることを確認		
3		・アフターサービス体制（技術者の拠点・人数・経歴、緊急対応体制表（担当者・連絡先） ・部品及び材料の調達基地（工場、倉庫）所在地・担当者等） ・故障、事故等の緊急時に対して、24時間以内の対応方法を記載する。	申請機器の故障、事故等に対して、緊急に修理できるアフターサービス体制が有していることを確認		
4	納入規模実績	申請種目の年間売上高（令和3年度～令和7年度）	納入実績規模及び納入先を評価		
5	品質管理	製品製作手段（製作工場名および所在地、工場内配置（申請種目製作場の明示）））	機器に対する設計・製造並びに検査等の一連をすべて自社を評価		
6		設計・製造・検査等各工程がわかるフロー			
7		協力会社名、業務範囲とその理由がわかる書類（協力会社への依頼がある場合）	機器製作の一部を協力工場に依頼しているが、品質管理面（検査）で関与している点を評価		
8		協力会社との契約書等の写し（協力会社への依頼がある場合）			
9		品質管理面で関与していることが分かる書類（協力会社への依頼がある場合）			
10		検査設備リスト(測定機器等を含む)	検査する設備が備わっている点を評価		
11		組織図（設計担当部署・製作担当部署・品質管理(検査)担当部署、製品開発担当部署の担当者の人数、経歴がわかる書類）	検査体制が、機器製作部門から独立している点を評価		
12		社内品質管理基準・各検査(材料・製作工程内・完成)の実施段階及びその内容がわかる書類	検査や品質管理の要領書が整備されている点を評価		
13		ISO9001(品質システム)の取得登録証・付帯書の写し	申請種目に対する ISO9001(品質ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ)を取得している点を評価		
14		ISO14001(環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ)の取得登録証・付帯書の写し	申請種目に対する ISO14001(環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ)を取得している点を評価		
15	技術能力	No.1と同一書類	納入実績の年数を評価		
16		No.11と同一書類	組織表に技術開発担当者が配置されている点を評価		
17		申請種目機器の設計における留意点がわかる書類	腐食性又は安全性を考慮した技術開発がされている点を評価		
18		No.11と同一書類	設計又は開発担当部署に勤続年数10年以上の技術者が配置されている。		
19		会社として省エネルギー・リサイクルへの取組がわかる書類	会社として省エネルギー・リサイクルへの取組、考慮がある点を評価		
20		技術雑誌等への投稿論文・技術報告書又は下水道展等への出展がわかる書類	申請種目又は関連する機器に関して、技術雑誌等への投稿論文・技術報告書又は下水道展等への出展がある点を評価		
21		申請種目での特許又は実用新案のコピー	申請種目での特許又は実用新案がある点を評価		
22	アフターサービス体制	No.3と同一書類	アフターサービスの常駐場所が近隣であるかを評価		
23		No.3と同一書類	アフターサービスの人数を評価		
24		No.3と同一書類	機器及び材料調達の場所が近隣であるかを評価		